

社会福祉法人八甲田会 一般事業主行動計画

(次世代育成支援対策推進法関係)

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～令和7年3月31日 までの 10年間

2. 内 容

目標1：妊娠中の女性社員の母子健康管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成28年4月～ 職員の具体的な、ニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- 平成28年4月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布及び広報誌、ホームページ等による外部への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成28年4月～ 相談窓口の設置について検討
- 平成28年4月～ 相談窓口設置について職員への周知